株 主 各 位

岡川県倉敷市水島中通一丁日4番地

萩原工業株式会社

代表取締役社長 浅 野 和 志

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。 さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。 なお、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類 をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年1月25日 (月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

- 2021年1月26日 (火曜日) 午前10時より 1. 日 時
- 2. 場 所 岡山県倉敷市本町7番2号

倉敷アイビースクエア エメラルドホール お土産の配布及び株主懇談会における軽食の提供は、取り止めさせていただきま

何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

3. 株主総会の目的事項

報告事項

- 1. 第58期(2019年11月1日から2020年10月31日まで)事業報告及び連結 計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第58期(2019年11月1日から2020年10月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお 願い申しあげます。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上 の当社ウェブサイト (アドレスhttps://www.hagihara.co.jp/) に掲載させていただきます。
- ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の注記事項」及び「計算書類 の注記事項 につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネットトの当社ウェ ブサイト(アドレスhttps://www.hagihara.co.jp/)に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご 通知添付書類には記載いたしておりません。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、監 査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及 び計算書類の一部であります。

株主様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について

第58回定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応につきまして、以下のとおりご案内申しあげます。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申しあげます。

【株主様へのお願い】

- ・株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただき、なるべく書面 (郵送) により事前に議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。
- ・会場の座席を従来よりも間隔を空けて配置させていただくことから、ご用意できる席数が例年 より大幅に減少いたします。満席の場合は、ご入場いただけませんのでご容赦ください。

【来場される株主様へのお願い】

- ・マスクの着用をお願いいたします。
- ・会場入口付近で、ご来場の株主様の検温を実施させていただき、発熱が確認された方や体調不 良と見受けられる方は、入場をお断りする場合がございます。

今後の状況により株主総会の開催・運営に関して大きな変更が生じる場合は、以下の当社ウェブサイトでお知らせいたします。

当社ウェブサイト (https://www.hagihara.co.jp/)

事業報告

(2019年11月 1 日から) 2020年10月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、期間後半に新型コロナウイルスの影響により国内外の経済活動が急減速しました。その後の感染状況の改善も一進一退で景気減速の懸念が払拭できない状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましても、営業活動や製品納入の制約や需要の縮小などの影響を受けており、それら影響の最小化を図りながら、事業活動を継続しております。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高272億31百万円(前期比8.2%減)、営業利益25億15百万円(同7.7%減)、経常利益28億40百万円(同0.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益18億91百万円(同6.1%減)となりました。

[合成樹脂加工製品事業]

合成樹脂加工製品事業におきましては、コンクリート補強繊維「バルチップ」及び粘着テープ用基材が好調に売上を伸ばしたものの、一部需要を除き低迷が続いているフレキシブルコンテナバッグ(以下、「F C 袋」という。)や不安定な市場環境が続く人工芝原糸を始め、総じて需要が弱含みで全体では減収となりました。

インドネシア子会社「ハギハラ・ウエストジャワ・インダストリーズ社」及び中国子会社「青島萩原工業有限公司」とも、現在は通常通りに稼働しており、概ね順調に推移しております。

国内子会社「東洋平成ポリマー株式会社」は、クロス事業は伸び悩みましたがフィルム事業 の利益率改善により収益を確保しました。

その結果、売上高は223億27百万円と前期に比べ13億47百万円(5.7%)の減収となり、営業利益は19億32百万円と前期に比べ2百万円(0.1%)の減益となりました。

「機械製品事業]

機械製品事業におきましては、コロナ禍による移動制限の影響で製品納入の遅れが生じており、主力のフィルムスリッターやスクリーンチェンジャーを中心に売上減となりましたが、液晶パネルの大型化に伴う貼合設備、特殊用途の専用機、循環型社会に適合する高濾過タイプのスクリーンチェンジャーなど新たな需要の取り込みができました。

その結果、売上高は49億4百万円と前期に比べ10億69百万円(17.9%)の減収となり、営業利益は5億82百万円と前期に比べ2億6百万円(26.1%)の減益となりました。

		売 」					
セグメントの名称	前 (2018年11月 2019年10月	期 月 1 日から) 月31日まで)	当 (2019年11) (2020年10)	期 月 1 日から) 月31日まで)	対前期売上高増減		
	金額	構 成 比	金額	構成比	金額	比率	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	
合成樹脂加工製品事業	23,674	79.9	22,327	82.0	△1,347	△5.7	
機械製品事業	5,973	20.1	4,904	18.0	△1,069	△17.9	
合 計	29,647	100.0	27,231	100.0	△2,416	△8.2	

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は13億58百万円で、 その主な内容は次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

合成樹脂加工製品事業 フラットヤーン製造設備

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における必要資金は、自己資金で充当いたしました。

(単位:千円)

(4) 財産及び損益の状況の推移

	X	分		第 55 期 (2017年10月期)	第 56 期 (2018年10月期)	第 57 期 (2019年10月期)	第 58 期 (2020年10月期)
売	上		高	23,238,988	26,457,681	29,647,393	27,231,096
経	常	利	益	2,753,812	2,781,303	2,850,272	2,840,705
親会当	社株主(期 純		する 益	1,964,964	1,884,655	2,014,255	1,891,961
1 株	当たり旨	当期純	利益	135円82銭	130円27銭	139円23銭	130円75銭
総	資		産	27,114,251	31,870,203	32,572,178	32,800,677
純	資		産	19,844,822	21,114,894	22,354,509	23,525,280
1 株	当たり	純資	産 額	1,371円66銭	1,459円46銭	1,545円16銭	1,625円54銭

(注) 2017年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の議決権比率	主要な事業内容
ハギハラ・ウエストジャワ イ ン ダ ス ト リ ー ズ ネ	10,000千米ドル	直接 99.0% 間接 0.9%	ペーパークロス袋及びFC袋等 の製造販売
青島萩原工業有限公司	700,000千円	直接 100.0%	ラミクロス及びシート等の製造 販売
EPC Holdings Pte.Ltd	. 5,003 ^{千シンガ}	直接 100.0%	コンクリート補強繊維の販売子 会社を有する持株会社
萩華機械技術(上海)有限公司] 135,000千円	直接 100.0%	各種産業機械等の設計、製造
東洋平成ポリマー株式会社	100,000千円	直接 100.0%	フィルム及びラミクロス等の製造販売
日本ファブウエルド株式会社	90,000千円	直接 100.0%	ラミクロス等の二次加工
ハギハラ・インダストリース (タ イ ラ ン ド) ネ		直接 100.0%	各種産業機械等の保守

(6) 対処すべき課題

コロナ禍の影響で大きく落ち込んだ国内外の経済動向は、回復傾向も見られるものの、再度 の感染拡大や貿易摩擦などのリスクが払拭できない状況が続くと予想されます。このような状況に対し、事業環境の変化に対応できる強固な事業基盤を確立する必要があります。また、環境問題が世界的課題となる中で、当社グループとしては、プラスチックごみの問題に取り組むことが重要と考えます。

このような課題に対処すべく、全社的には「『ZERO』to『ONE』 『ゼロ』から『1』をアミダそう」をスローガンに、想定外の事態に対しても新しい発想で対応するような事業運営を行ってまいります。

[合成樹脂加工製品事業]

合成樹脂加工製品事業は、「技を磨く」をスローガンに、事業部員全員が各々の業務に内在する「技」を磨き、ウィズコロナの時代に対応した新しい働き方で事業の拡大に努めます。

営業においては、インターネット等を活用したインサイドセールスや電子商取引の実施等、 新旧を織り交ぜた営業展開の推進、製造においては、要素技術の数値化に挑み、生産技術改革 による生産性改善、品質強化、新製品開発を推進します。

また、使用済み製品を回収し、再生ペレット化・再製品化を行うプラスチック・リサイクルシステムの構築を進めます。

[機械製品事業]

機械製品事業は、「支度をかえる」をスローガンに、外部環境の変化に対応して売り方・働き方を変えていき、ものづくりにおいては将来の躍進のために機械メーカーとして基本に帰り、足元を固めてまいります。またコロナ禍による渡航制限など海外へのアクセスが困難な状況でありますが、インターネット等を介した「VR展示会・工場見学会」などの企画を進めることで、新しい顧客の獲得を目指します。

以上の施策を通じて、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申 しあげます。

(7) 主要な事業内容(2020年10月31日現在)

セグメントの名称	製 品 群	主 要 製 品				
	シート・建築資材関連	工事用シート、メッシュシート、土のう				
合成樹脂加工製品事業	産業資材関連	バルチップ、FC袋				
	生活資材関連	粘着用クロス、人工芝用原糸、フィルム				
機械製品事業	機械製品	スリッター、ワインダー、プラスチック再生機				

(8) 主要な営業所及び工場 (2020年10月31日現在)

当 社 本 社 岡山県倉敷市水島中通一丁目4番地

国内営業拠点 当社東京支店(東京都千代田区)、当社札幌営業所(札幌市中央区)、当社 東海オフィス(岐阜県羽島市)、当社大阪営業所(大阪市淀川区)

海外営業拠点 EPC Holdings Pte.Ltd. (シンガポール共和国)、ハギハラ・インダストリーズ(タイランド)社(タイ王国)

国内生産拠点 当社本社工場 (岡山県倉敷市)、当社里庄工場 (岡山県浅口郡里庄町)、当社賀陽工場 (岡山県加賀郡吉備中央町)、東洋平成ポリマー株式会社茨城工場 (茨城県かすみがうら市)、同社福島工場 (福島県いわき市)、同社高知工場 (高知県高知市)、日本ファブウエルド株式会社 (岡山県笠岡市)

海外生産拠点 ハギハラ・ウエストジャワ・インダストリーズ社(インドネシア共和国西ジャワ州)、青島萩原工業有限公司(中華人民共和国山東省)、萩華機械技術 (上海) 有限公司(中華人民共和国上海市)

(9) 従業員の状況 (2020年10月31日現在)

セグメント	の 名 称	従	業	員	数	前	期	末	比	増	減
合成樹脂加工製品事業				1,3	324名					54	名減
機械製品事業				,	150名					3	名増
合	計			1,4	474名					51	名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者を含みません。
 - 2. 従業員数には臨時従業員184名(嘱託、パートタイマー)を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2020年10月31日現在)

借	入	先	借	入	額
株 式 会 社	常陽	銀行			1,096,260千円
株式会社三	菱 U F J	銀行			285,660千円
PT.Bank Miz	uho Indo	nesia			211,600千円
株 式 会 社	高 知	銀行			200,000千円
株式会社	み ず ほ	銀行			121,448千円

2. 会社の株式等に関する事項

(1) 株式の状況 (2020年10月31日現在)

① 発行可能株式総数

36,000,000株

② 発行済株式の総数

14,897,600株

③ 株主数

16,239名

④ 大株主 (上位10名)

株	主		名		持	株	数	持	株	比	率
萩原	株式	会		社		1,435,4	400株			9.	86%
日本マス株式会	タートラス 社 (信	ト 信 話 託	託銀	行)		794,3	300株			5.	46%
株式会社日	本カストディ	銀行(信	話口)		729,0	075株			5.	01%
BNY GCM C (F (常任代理	LIENT ACCOUI E - 人 株式会社3	A	C	SG))		564,6	508株			3.	88%
萩	原	邦		章		524,0	040株			3.	60%
萩 原 工	業従業	員 持	株	会		431,0	060株			2.	96%
日本ポ	リ ケ ム	株式	会	社		400,0	000株			2.	74%
NORTHE REFI (常任代理	RN TRUST DELITY 人 香港上海翁	C) S)		323,4	400株			2.	22%		
STATE STRE O M N I O M O (常任代理人	ET BANK AND B U S A (2 5 0 株式会社みずほ	NT T 2		266,0	000株			1.	82%		
株式会社日	本カストディ銀	行(信言)		229,	100株			1.	57%

⁽注) 当社は自己株式351,438株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(2020年10月31日現在)

地	位		氏	;	3	名	担当及び重要な兼職の状況
代表耳	又締役会	長	萩	原	邦	章	東洋平成ポリマー株式会社代表取締役社長 トラスコ中山株式会社社外取締役 ウェーブロックホールディングス株式会社社外取締役
代表耳	又締 役 社	長	浅	野	和	志	社長執行役員
取	締	役	笹	原	義	博	常務執行役員 合成樹脂事業部門長
取	締	役	吉	\blacksquare	淳	_	執行役員 事業支援部門長兼総務部長
取	締	役	松	浦	正	幸	執行役員 合成樹脂事業部門副部門長兼笠岡プロジェクト推 進室長
取	締	役	飯	Ш	辰	彦	執行役員 エンジニアリング事業部門長
取	締	役	中	原	裕	_	税理士
取	締	役	大	原	あた	いね	公益財団法人大原美術館代表理事・理事長
常勤	監査	役	金	光	利	文	
監	査	役	石	井	辰	彦	弁護士 株式会社サンマルクホールディングス社外監査役
監	查	役	Ξ	宅	孝	治	税理士

- (注) 1. 取締役中原裕二氏及び取締役大原あかね氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役石井辰彦氏及び監査役三宅孝治氏は、社外監査役であります。
 - 3. 当社は取締役中原裕二氏、取締役大原あかね氏、監査役石井辰彦氏及び監査役三宅孝治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 4. 当期中の異動

2020年1月23日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって、田中稔一氏は取締役を辞任いたしました。

また、2020年1月23日開催の第57回定時株主総会において、新たに飯山辰彦氏が取締役に選任され、就任いたしました。

2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区		分	支	給	人	員	支	給	額	摘	要
取	締	役				9名		174립	5万円	うち社外2名	12百万円
監	査	役				3名		23官	5万円	うち社外2名	9百万円
合		計				12名		1972	5万円		

- (注) 1. 上表には、2020年1月23日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち 社外取締役0名)を含んでおります。
 - 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与50百万円は含まれておりません。
 - 3. 取締役の報酬額は、2018年1月23日開催の第55回定時株主総会において年額180百万円以内(うち社外取締役分は年額20百万円以内。但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 4. 監査役の報酬額は、2010年1月26日開催の第47回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。
 - 5. 当社は、2018年1月23日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止しております。また、同総会において、同総会終結後に引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議いただいております。
 - 6. 当社は、上記 2. 記載の報酬限度とは別枠で、2018年1月23日開催の第55回定時株主総会決議に基づき、2018年6月27日より当社取締役(社外取締役を除く。)に対する信託を用いた株式報酬制度 (以下、「本株式報酬制度」という。)を導入しております。

なお、本株式報酬制度に係る当事業年度における役員株式報酬引当金の増加30百万円は、上記支給額に含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
 - ・取締役大原あかね氏は、公益財団法人大原美術館の代表理事・理事長であります。同法人と当社の間には特別の関係はありません。
 - ・監査役石井辰彦氏は、株式会社サンマルクホールディングスの社外監査役であります。同社と当社の 間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

X		分	氏			名	主 な 活 動 状 況
取	締	役	中	原	裕	=	当期開催の取締役会14回の全てに出席し、主に税理士として の専門的見地からの発言を行っております。
取	締	役	大	原	あた	ぃね	当期開催の取締役会14回の全てに出席し、公益団体の運営に携わってきた豊富な経験と幅広いステークホルダーの見地からの発言を行っております。
監	査	役	石	井	辰	彦	当期開催の取締役会14回のうち13回、監査役会15回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監	查	役	Ξ	宅	孝	治	当期開催の取締役会14回の全て、監査役会15回の全てに出席 し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っており ます。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

37百万円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 38百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

収益認識に関する会計基準の適用に関する助言業務です。

(4) 連結子会社の監査

ハギハラ・ウエストジャワ・インダストリーズ社、青島萩原工業有限公司、萩華機械技術(上海)有限公司及びハギハラ・インダストリーズ(タイランド)社は当社の会計監査人以外の監査法人(外国における当該資格に相当する資格を有するもの)の監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認めるときは、監査役全員の同意に基づき監査役会が当該会計監査人を解任いたします。また、当社は、理由の如何を問わず、会計監査人の解任又は不再任を妥当又は相当と認めるときは、監査役会の決定により、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項といたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

5. 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 社内規程に則り、適切に当該情報の保存及び管理の運用を行う。 (取締役会規程/稟議規程/文書管理規程)

各種規程に則り、適切に情報の保存及び管理を行っております。

(2) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 社内規程に則り、子会社を含めた想定される損失のリスクを排除する管理を行う。(稟議規程/職務権限規程/関係会社運用基準細則)
- ② リスク管理部門として総務部がリスク管理活動を統括し、不測の重大な事態が発生した場合は、危機管理規程に則り対応し、損失の拡大防止に最善を尽くす。

リスクの発生可能性につながる事項について社内で情報共有し、リスクを事前に回避し、また リスク顕在化時にもその影響が最小限となるよう、業務を遂行しております。

(3) 当社及び子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 社内規程に則り、運営する。(取締役会規程/業務分掌規程/稟議規程/職務権限規程/関係会社管理規程)
- ② 執行役員制度の運用により、取締役会の迅速な意思決定と活性化及び業務執行権限の委譲によるスピード経営の実現を目指し、より効率的な経営を図る。

執行役員制度の導入により、取締役・監査役と執行役員の間の連携を緊密化しつつ、権限委譲がなされ、効率的かつスピード感のある経営がなされております。

(4) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 行動規範を定め、すべての取締役及び使用人が法令及び定款並びに社内諸規程を遵守することの徹底を図る。
- ② 金融商品取引法の財務報告内部統制制度の運用により、内部統制システムの充実に努める。
- ③ 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は、一切行わず、毅然たる態度で対応する。

行動規範の遵守を徹底するとともに、内部統制システムの適切な運用により、法令、定款等に 則って職務を遂行しております。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 社内規程に則り、運営する。(関係会社管理規程/関係会社管理運用細則)
- ② 各子会社の事業運営については、当社の関連する各事業の子会社管理分掌取締役もしくは関係取締役が監督するとともに定期的に取締役会に報告する。
- ③ 国内子会社の経理実務は、当社の事業支援部門が行い、在海外子会社の会計処理については、 同事業支援部門が定期的に現地を訪問し実態を調査・監督する。

各子会社の運営については、常時担当取締役が状況把握するとともに、毎月の取締役会で報告がなされております。同時に、原則として年1回、事業支援部門が在外子会社を訪問し、実態把握することにしておりますが、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症による移動制限のため、在外子会社への訪問は行っておりません。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を必要と判断した場合、監査役会の決議を経て取締役会に要請することができ、取締役会は監査役の職務が円滑に行われるよう、その人選は十分配慮のうえ監査役の同意をもって行い、取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性を確保する。

常勤監査役と人事担当の取締役が常に情報共有を密にしており、監査役会の要請に対して迅速に対応するようにしております。

(7) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が、当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 社内規程に則り、運営する。(取締役会規程/監査役会規程/内部通報規程)
- ② 定期的な監査役の取締役会及び主要会議等への出席により報告を受ける。
- ③ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ④ 監査役への報告については、内部通報規程の通報者の保護規定を適用し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることを禁じている。

監査役が社内の重要会議に出席し、社内の情報収集を行っております。また、監査役への報告については、内部通報規程の通報者の保護規定を適用し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることを禁じております。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

① 監査役の職務の執行について生ずる費用等については必要額を予算計上のうえ、当該費用等が発生した場合、速やかに支払うものとする。

監査役の職務の執行について生ずる費用等については必要額を予算計上のうえ、当該費用等が発生した場合、速やかに支払うことにより、監査役の活動が制約なく行われるようにしております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 社内規程に則り、運営する。(監査役会規程/監査役監査基準)
- ② 監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を行い、合理的な監査に努める。

監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を持ち、効率的な監査が行われるよう情報共有しております。

連結貸借対照表

(2020年10月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流 動 資 産	20,508,069	流 動 負 債	7,740,932
現金及び預金	7,674,456	支払手形及び買掛金	1,434,279
受取手形及び売掛金	6,905,700	電子記録債務	1,427,608
 商品及び製品	1,986,465	短期借入金	1,942,617
仕 掛 品	2,522,907	未 払 金	718,483
「	986,666	未払法人税等	446,167
		賞 与 引 当 金	675,583
その他	434,519	製品保証引当金	38,532
貸 倒 引 当 金	△2,645	そ の 他 固 定 負 債	1,057,659 1,534,464
固 定 資 産	12,292,608	 	209,924
有 形 固 定 資 産	9,701,802		34,284
建物及び構築物	2,218,296		73,501
機械装置及び運搬具	2,685,777	退職給付に係る負債	875,930
	380,170	そ の 他	340,824
土地	3,886,623	負 債 合 計	9,275,396
	530,935	(純資産の部)	
	693,714	株 主 資 本	23,666,994
		資 本 金	1,778,385
ο h λ	235,977	資 本 剰 余 金	1,469,816
その他	457,737	利 益 剰 余 金	20,883,705
投資その他の資産	1,897,091	自 己 株 式	△464,912
投 資 有 価 証 券	130,510	その他の包括利益累計額	△143,115
繰 延 税 金 資 産	670,701	その他有価証券評価差額金	8,593
退職給付に係る資産	33,556	繰延へッジ損益	3,666
	785,375	為替換算調整勘定	△111,440
「 そ の 他	277,083	退職給付に係る調整累計額	△43,934
	△136	非 支 配 株 主 持 分 純 資 産 合 計	1,401 23,525,280
<u>貝 田 日 日 五 </u> 資 産 合 計	32,800,677		32,800,677
	コュ,000,077		32,000,077

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年11月1日から) 2020年10月31日まで)

元 上 原 価 19,278,382 7,952,714 版 売 上 総 利 益 19,278,382 7,952,714 版 売 費 及 び 一 般 管 理 費 5,437,402 営 業 利 益 5,437,402 営 業 利 益 2,515,312 営 業 外 収 益 受 取 利 息 及 び 配 当 金 で 107,826 405,848 営 業 外 費 用 支 払 利 息 19,697 そ の 他 60,758 80,455 経 常 利 益 2,840,705 特 別 利 益 52,998 特 別 損 失 減 損 損 失 次 73,167 73,167 税金等調整前当期純利益 35 2,998 9,596 928,539 当 期 純 利 益 1,891,997 非支配株主に帰属する当期純利益 35	科	<u>`</u>	金 金	額
売 上 高 売 上 原 19,278,382 売 上 総 利 石,952,714 販 売 投 で 5,437,402 営 業 利 五 2,515,312 営 業 外 収 位 2,515,312 営 業 外 収 位 2,515,312 営 業 外 収 位 2,515,312 営 業 外 収 405,848 営 業 外 費 405,848 営 業 外 費 80,455 経 常 利 益 2,840,705 特 別 共 大 73,167 73,167 税金等調整前当期純利益 828,942 2 2,820,536 当 財 4,05,848 2 2,820,539 <	151			
売 上 線 利 益 19,278,382 売 上 総 利 益 7,952,714 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 5,437,402 営 業 利 益 2,515,312 営 業 外 収 益 7,775 受 取 利 息 及 び 配 当 金 290,246 そ の 他 107,826 405,848 営 業 外 費 用 19,697 そ の 他 60,758 80,455 経 常 利 益 2,840,705 特 別 利 益 52,998 特 別 損 失 73,167 税金等調整前当期純利益 2,820,536 法人税、住民税及び事業税 828,942 法 人 税 等 調 整 額 99,596 928,539 当 期 純 利 益 1,891,997 非支配株主に帰属する当期純利益 35	 	查	十円 	
売上総利益 7,952,714 販売費及び一般管理費 5,437,402 営業別処益 2,515,312 営業別処益 7,775 受取利息及び配当金 290,246 そのの他 107,826 405,848 営業別 期 財力 19,697 そのの他 60,758 80,455 経常利益 2,840,705 特別利益 52,998 特別利益 52,998 特別損失 73,167 税金等調整前当期純利益 2,820,536 法人稅、住民稅及び事業稅 828,942 法人稅、等調整額 99,596 928,539 当期純利益 1,891,997 非支配株主に帰属する当期純利益 35				
販売費及び一般管理費				
営業外収益 2,515,312 受取利息及び配当金 7.775 受取保険金 290,246 その他 107,826 405,848 405,848 営業外費用 19,697 その他 60,758 経常利益 2,840,705 特別利益 2,840,705 特別利益 52,998 特別損失 73,167 税金等調整前当期純利益 2,820,536 法人税、住民税及び事業税 828,942 法人税等調整額 99,596 当期純利益 1,891,997 非支配株主に帰属する当期純利益 35				
営業外収益 7.775 受取利息及び配当金 7.775 受取保険金 290,246 その他 107,826 405,848 営業外費用 19,697 その他 60,758 80,455 経常利益 2,840,705 特別利益 52,998 特別損失 73,167 税金等調整前当期純利益 2,820,536 法人税、住民税及び事業税 828,942 法人税等調整額 99,596 928,539 当期純利益 1,891,997 非支配株主に帰属する当期純利益 35			_	
受取利息及び配当金 7,775 受取保険金 290,246 その他 107,826 名業外費用 19,697 その他 60,758 経常利益 2,840,705 特別利益 52,998 時別損失 73,167 税金等調整前当期純利益 2,820,536 法人税、住民税及び事業税 828,942 法人税等調整額 99,596 928,539 当期純利益 1,891,997 非支配株主に帰属する当期純利益 35				2,515,312
受取保険金 290,246 その他 107,826 当業外費用 19,697 その他 60,758 経常利益 2,840,705 特別利益 52,998 特別損失 73,167 減損損失 73,167 税金等調整前当期純利益 2,820,536 法人税等調整 828,942 法人税等調整額 99,596 928,539 当期純利益 1,891,997 非支配株主に帰属する当期純利益 35			7 775	
そのの他 107,826 当業外費用 19,697 支払利息 19,697 その他 60,758 経常利益 2,840,705 特別利益 52,998 財別投失 73,167 減損損失 73,167 税金等調整前当期純利益 2,820,536 法人税、住民税及び事業税 828,942 法人税等調整額 99,596 928,539 当期純利益 1,891,997 非支配株主に帰属する当期純利益 35				
営業外費用 19,697 支払り利息 19,697 そのの他 60,758 80,455 経常利益 2,840,705 特別利益 52,998 52,998 特別損失 73,167 73,167 税金等調整前当期純利益 2,820,536 法人税、住民税及び事業税 828,942 法人税等調整額 99,596 928,539 当期純利益 1,891,997 非支配株主に帰属する当期純利益 35				
支 払 利 息 19,697 そ の 他 60,758 80,455 経 常 利 益 2,840,705 特 別 利 益 52,998 時 別 損 失 73,167 減 損 損 失 73,167 税金等調整前当期純利益 2,820,536 法 人税、住民税及び事業税 828,942 法 人税 等 調 整 額 99,596 928,539 当 期 純 利 益 1,891,997 非支配株主に帰属する当期純利益 35			107,826	405,848
そ の 他 60,758 80,455 経常利益 2,840,705 特別利益 52,998 52,998 特別損失 73,167 73,167 税金等調整前当期純利益 2,820,536 法人税、住民税及び事業税 828,942 法人税等調整額 99,596 928,539 当期純利益 1,891,997 非支配株主に帰属する当期純利益 35	営 業 外 費 月	Ħ		
経 常 利 益 特 別 利 益 固 定 資 産 売 却 益 特 別 損 失 減 損 損 失 	支 払 利	息	19,697	
特別 利益 固定資産売却益 52,998 特別損失 減損損失 73,167 税金等調整前当期純利益 2,820,536 法人税、住民税及び事業税 828,942 法人税等調整額 99,596 928,539 当期純利益 1,891,997 非支配株主に帰属する当期純利益 35	その	他	60,758	80,455
固定資産売却益 52,998 特別損失 73,167 減損損失 73,167 税金等調整前当期純利益 2,820,536 法人税、住民税及び事業税法人税、等調整額 828,942 法人税等調整額 99,596 928,539 当期純利益 1,891,997 非支配株主に帰属する当期純利益 35	経 常 利 益	益		2,840,705
特別 損失 73,167 減損損失 73,167 税金等調整前当期純利益 2,820,536 法人税、住民税及び事業税法人税等調整額 828,942 当期純利益 99,596 928,539 当期純利益 1,891,997 非支配株主に帰属する当期純利益 35	特 別 利 益	±		
減損失73,16773,167税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益828,942当期純利益 非支配株主に帰属する当期純利益99,596928,539当期純利益 351,891,997	固定資産売	却 益	52,998	52,998
税金等調整前当期純利益2,820,536法人税、住民税及び事業税828,942法人税等調整額99,596928,539当期純利益1,891,997非支配株主に帰属する当期純利益35	特別損 第	ŧ		
法人税、住民税及び事業税 828,942 法人税等調整額 99,596 928,539 当期純利益 1,891,997 非支配株主に帰属する当期純利益 35	減 損 損	失	73,167	73,167
法人税等調整額 99,596 928,539 当期純利益 1,891,997 非支配株主に帰属する当期純利益 35	税金等調整前当期純利益	±		2,820,536
当期純利益 1,891,997 非支配株主に帰属する当期純利益 35	法人税、住民税及び	事業税	828,942	
非支配株主に帰属する当期純利益 35	法人税等調	整額	99,596	928,539
非支配株主に帰属する当期純利益 35	当期純利益	益		1,891,997
	非支配株主に帰属する当期純利益	益		
	親会社株主に帰属する当期純利益	±		1,891,961

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年11月 1 日から) (2020年10月31日まで)

(単位:千円)

			株	主	本	
	資	本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年11月1日残高		1,778,385	1,469,816	19,515,405	△473,960	22,289,646
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当		_	_	△523,661	_	△523,661
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		-	_	1,891,961	_	1,891,961
自己株式の処分		_	_	_	9,048	9,048
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)		_	_	_	_	_
連結会計年度中の変動額合計		_	_	1,368,299	9,048	1,377,347
2020年10月31日残高		1,778,385	1,469,816	20,883,705	△464,912	23,666,994

(単位:千円)

	7	の 他 の	包 括 利	益累計	額	北古和姓子	純資産
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利益 累計 額合計	非支配株主 持 分	純 資 産 計
2019年11月1日残高	10,268	2,067	△36,760	87,927	63,503	1,359	22,354,509
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	_	_	_	_	_	_	△523,661
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	_	_	_	_	_	_	1,891,961
自己株式の処分	_	_	_	_	_	_	9,048
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△1,674	1,598	△74,680	△131,862	△206,619	42	△206,576
連結会計年度中の変動額合計	△1,674	1,598	△74,680	△131,862	△206,619	42	1,170,770
2020年10月31日残高	8,593	3,666	△111,440	△43,934	△143,115	1,401	23,525,280

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年12月11日

萩原工業株式会社取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 越智 慶太 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 上 坂 岳 大 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444 条第4 項の規定に基づき、萩原工業株式会社の2019 年11 月1 日から2020 年10 月31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、萩原工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監 査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があ

ると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応し た監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基 礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な 監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2020年10月31日現在)

T1		か玉	TN		
科目	金	額	科(名)集の部)		金額
(資産の部)		千円	(負債の部)	/ =	千円
流動資産		15,904,460	流動負	債	4,539,179
現金及び預	金	6,285,483	支払	手 形	46,370
受 取 手	形	1,807,456	買掛	金	910,938
売 掛	金	3,663,049		禄 債 務	1,142,788
商品及び製	品	1,008,881	短 期 借 未 払	入金	156,900
十 仕 掛	品	2,242,217	未 払	金	624,045 77,244
原材料及び貯蔵	品	423,802			343,781
前払費	用	71,940	木 払 <i>伝)</i> 前	八 (元 寺 金	277,097
n	他	403,044	預 り	金	114,377
は 質 倒 引 当	金	403,044 △1,416		当金	516,258
			製品保証	引 当 金	38,532
固定資産		12,161,755	そ の	他	290,845
有形固定資産		6,194,080	固定負	債	502,289
建	物	1,249,403	退職給付	引 当 金	138,367
構築	物	90,431	役員株式報	酬引当金	73,501
機械装	置	1,300,944	そ の	他	290,421
車 両 運 搬	具	11,467		合 計	5,041,468
工具器具備	品	261,168	(純資産の部)		
上	地	2,894,817	株 主 資	本	23,011,716
建 設 仮 勘	定	385,848	資本	金	1,778,385
無形固定資産	, _	226,450	資本剰余	金	1,469,816
ソ フ ト ウ エ	7	125,371	資本準	備金	1,393,185
7 7 T	他	101,078	その他資本 利益剰余	文 剰 余 金 金	76,630
投資その他の資産	IE	5,741,224	利益利余 利益準	並 備 金	20,228,426 145,000
	*				20,083,426
	券	73,085	別途積		8,610,000
関係会社株	式	3,664,224			11,473,426
関係会社出資	金	835,000	自己株	式	△464,912
関係会社長期貸付	金	30,000	評価・換算差額		13,030
繰 延 税 金 資	産	319,650	その他有価証券評価差		9,364
保 険 積 立	金	759,853		員 益	3,666
その	他	59,410	純 資 産	合 計	23,024,746
資 産 合 計		28,066,215	負 債 純 資	産 合 計	28,066,215

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

<u>損 益 計 算 書</u> (2019年11月1日から) 2020年10月31日まで)

科		金	額
		千円	千円
売 上	高		20,511,033
売 上 原	価		14,556,022
売 上 総 利 益			5,955,010
販売費及び一般管	理 費		3,806,653
営 業 利 益	i		2,148,356
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配	出 金	23,882	
受 取 保 険	金	249,701	
その	他	83,968	357,553
営 業 外 費 用			
支 払 利	息	1,040	
そ の	他	62,472	63,512
経 常 利 益	i		2,442,397
特別利益	i		
固定資産売	却益	52,998	52,998
特別損失			
関係会社株式 評	插 損	29,535	29,535
税引前当期純利益			2,465,860
法人税、住民税及び	事業税	660,958	
法人税等調	整額	69,990	730,948
当期 純 利 益			1,734,911

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2019年11月 1 日から) 2020年10月31日まで)

(単位:千円)

			株	主	資		本	
		資 本 乗	余 金	利	益 剰 余	金		
	資本金	資 本	その他資	利益準備金	その他利	益剰余金	自己株式	株主資本
		準備金	その他資本剰余金	準 備 金	別 積 立 金	繰越利益 剰余金		
2019年11月1日残高	1,778,385	1,393,185	76,630	145,000	8,310,000	10,562,177	△473,960	21,791,418
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立	_	_	_	_	300,000	△300,000	_	_
剰余金の配当	_	_	_	_	_	△523,661	_	△523,661
当期純利益	_	_	_	_	_	1,734,911	_	1,734,911
自己株式の処分	_	_	_	_	_	_	9,048	9,048
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)	_	_	_	_	-	_	_	_
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	300,000	911,249	9,048	1,220,297
2020年10月31日残高	1,778,385	1,393,185	76,630	145,000	8,610,000	11,473,426	△464,912	23,011,716

(単位:千円)

	評(T		換		算		差	額	等		純	資	産	合	計
	その他有価証券評価差	額金	繰 延	\wedge	ツ	ジ	損	益	評価・	・換算差	額等合計	祁出	貝	生		<u></u>
2019年11月1日残高	14	1,680					2,0	67			16,748			2	1,808	3,167
事業年度中の変動額																
別途積立金の積立		-						-			_					
剰余金の配当		-						-[_			4	△523	3,661
当期純利益		-						-[_				1,734	1,911
自己株式の処分		-						-[_				Ç	9,048
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)	\triangle^{ξ}	5,316					1,5	98			△3,718				Δ3	3,718
事業年度中の変動額合計	△5	5,316					1,5	98			△3,718				1,216	5,579
2020年10月31日残高	Ç	9,364					3,6	66			13,030			2:	3,024	1,746

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年12月11日

萩原工業株式会社取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマッ

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 越智 慶太 印

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 上 坂 岳 大 📵

監査意見

当監査法人は、会社法第436 条第2 項第1 号の規定に基づき、萩原工業株式会社の2019 年11 月1日から 2020 年10 月31 日までの第58 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査 法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのそ の他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、 リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を 検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告 書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記 事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人 の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継 続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

当監査役会は、2019年11月1日から2020年10月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役会及び監査役の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会 社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益 計算書、株主資本等変動計算書及び注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、 連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

- 2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②丸が役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年12月11日

萩原工業株式会社 監査役会

常勤監査役 余 光 利」 文 (EI) 彦 社外監查役 石 井 辰 (ED) 宅 治 (EI) 社外監査役 孝

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元の向上を経営の重要課題と認識し、安定的な配当の維持を基本としながら、業績の推移及び財務状況等を総合的に勘案して、以下のとおり期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

- 1. 期末配当に関する事項
 - 配当財産の種類
 金銭といたします。
 - ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金18円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は261,830,916円となります。
 - ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 2021年1月27日といたしたいと存じます。
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項
 - ① 増加する剰余金の項目とその額別途積立金300.000.000円
 - ② 減少する剰余金の項目とその額繰越利益剰余金300.000.000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	萩 原 邦 章 (1953年8月19日生)	1976年3月 当社入社 1976年12月 当社取締役 1979年12月 当社常務取締役 1984年12月 当社代表取締役社長 2010年1月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2016年1月 当社代表取締役会長(現在) 2016年3月 トラスコ中山株式会社社外取締役(現在) 2018年6月 東洋平成ポリマー株式会社代表取締役社長 (現在) 2020年6月 ウェーブロックホールディングス株式会社 社外取締役(現在)	524,040株
	いりました。その中で均	・ 日 双締役社長及び代表取締役会長を歴任し、長年にわたり当社の経 合われた豊富かつ幅広い経験、見識は、引き続き当社取締役会の 監督機能の強化に繋がることが期待されるため、取締役候補とい	の意思決定に貢

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	溪 野 和 志 (1963年8月14日生)	1986年 3 月 当社入社 2004年 5 月 当社事業支援部総務部マネージャー 2007年 1 月 当社取締役事業支援部総務部マネージャー 2010年 1 月 当社執行役員事業支援部門長 2011年 1 月 当社取締役執行役員事業支援部門長 2014年11月 当社取締役執行役員合成樹脂事業管掌補佐 2015年11月 当社取締役常務執行役員合成樹脂事業管掌補佐兼ハギライン事業部長 2016年 1 月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2016年11月 当社代表取締役社長 社長執行役員第一成樹脂事業部長 2017年11月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現在)	20,000株
	取締役候補者とした理由 浅野和志氏は、2007	3 年に当社取締役に就任し、管理部門を中心として豊富な経験を	を有し、当社業
	務に深く精通しておりま	ます。2016年からは代表取締役社長として、当社を牽引し、 が期待されるため、取締役候補といたしました。	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
3	卷 原 義 博 (1962年8月27日生)	1983年 3月 当社入社 2007年11月 当社エンジニアリング事業部製造部門製造管理部長 2009年11月 当社エンジニアリング事業製造部門長 2010年 1月 当社執行役員エンジニアリング事業製造部門長 2013年11月 当社執行役員エンジニアリング事業海外営業部長 2015年 1月 当社取締役執行役員エンジニアリング事業管掌兼海外営業部長 2016年11月 当社取締役執行役員エンジニアリング事業部長兼生産管理部長 2018年 1月 当社取締役常務執行役員エンジニアリング事業部長兼生産管理部長 2018年11月 当社取締役常務執行役員エンジニアリング事業部長乗生産管理部長 2018年11月 当社取締役常務執行役員エンジニアリング事業部長 2019年11月 当社取締役常務執行役員の成樹脂事業部門長	24,000株
	また2019年11月以降は	日 幾械製品事業に携わり、2015年から2019年までは取締役とし は合成樹脂加工製品事業の運営を取り仕切っており、相当程度の き企業価値向上に寄与することが期待されるため、取締役候補	の知見を有して

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
4	告 笛 淳 一 (1965年10月14日生)	1991年 4 月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)入行 2008年10月 株式会社日本政策投資銀行経営企画部課長2009年 5 月 同行四国支店課長2011年 5 月 同行岡山事務所長2014年 4 月 当社出向経営企画室長2014年11月 当社事業支援部門長兼総務部長2015年 1 月 当社執行役員事業支援部門長兼総務部長2017年 1 月 株式会社日本政策投資銀行退職当社取締役執行役員事業支援部門長兼総務部長(現在)	_
	I .	日 日 こわたる金融機関勤務で培われた豊富な経験、見識を有しており 5続き企業価値向上に寄与することが期待されるため、取締役値	
5	I .	- 合成樹脂加工製品事業に携わり、2018年以降は取締役として同	
	I .	á程度の知見を有していることから、引き続き企業価値向上に 署	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略	歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
6	飯 山 宸 彦 (1964年1月20日生)	2010年1月2013年11月2015年11月	当社エンジニアリング事業部営業部マネージャー 当社エンジニアリング事業営業開発部門営業部長 当社執行役員エンジニアリング事業営業開発部門営業部長 当社執行役員エンジニアリング事業国内営業部長 当社執行役員エンジニアリング事業技術部長 当社執行役員エンジニアリング事業技術部長	2,900株
		2020年11月 3 続械製品事業に携	理部長 当社執行役員エンジニアリング事業部門長 当社取締役執行役員エンジニアリング事業 部門長 当社取締役執行役員エンジニアリング事業 部門長兼営業部長(現在) 続わり、現在取締役として同事業運営を牽引して き企業価値向上に寄与することが期待されるに	
7	节	1988年12月 1995年 5 月	中原税理士事務所入所 当社監査役 中原裕二税理士事務所所長(現在) 当社取締役(現在)	35,400株
		 _として財務及び	デ会計に関する豊富な専門知識、経験を有してる のと判断し、社外取締役候補といたしました。	おり、引き続き

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
8	党 原 あ か ね (1967年9月19日生)	1991年 4 月 株式会社MTBインベストメント・テクノジー研究所入社 1994年 9 月 同社退職 2000年 5 月 財団法人(現公益財団法人)大原美術館事 2007年 9 月 (現公益財団法人)大原奨農会監事(在) 2010年 4 月 一般財団法人(現公益財団法人)有隣会事 2016年 6 月 社会福祉法人若竹の園理事長(現在) 2016年 7 月 公益財団法人大原美術館代表理事・理事(現在) 2018年 5 月 公益財団法人倉敷考古館理事(現在) 2018年 6 月 公益財団法人倉敷民芸館理事(現在) 2019年 1 月 当社取締役(現在) 2019年 7 月 公益財団法人有隣会代表理事(現在) 2019年 7 月 公益財団法人有隣会代表理事(現在) 2020年 9 月 国立大学法人岡山大学監事(非常勤)(在)	理 (現 理 事長
		=理由 'の公益団体の運営に携わってきた豊富な経験から、引き績 §営監視ができるものと判断し、社外取締役候補といたしま	

- - 2. 中原裕二氏及び大原あかね氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 中原裕二氏及び大原あかね氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって中原裕二氏が5年、大原あかね氏が2年となります。なお、中原裕二氏は、過去に当社の監査役であったことがあります。
 - 4. 当社は、中原裕二氏及び大原あかね氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、本契約を継続する予定であります。
 - 5. 当社は、中原裕二氏及び大原あかね氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、 両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として指定する予定であります。

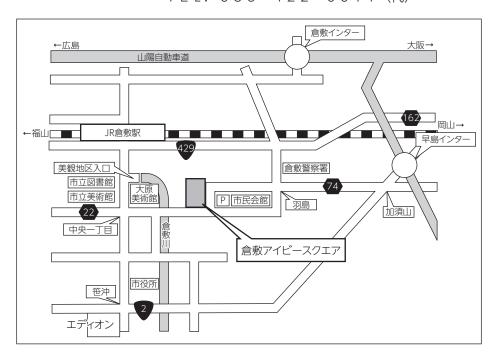
以上

メ	Ŧ	

.....

株主総会会場ご案内図

会場 岡山県倉敷市本町7番2号倉敷アイビースクエア エメラルドホール TEL. 086-422-0011 (代)



交通 J R 山陽新幹線「岡山駅」または「新倉敷駅」乗換 J R 山陽本線「倉敷駅」下車 徒歩約20分 お車ご利用の場合:山陽自動車道倉敷インターより約4.4km 瀬戸中央自動車道早島インターより約2.3km

【ご注意】お車でお越しの場合、駐車場料金は株主様負担となりますので、 ご了承ください。 公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

